

令和5年 12月 20日

入院患者様、家族様

面会制限の部分解除のお知らせ

泰玄会西病院
院長 多森 繁喜

謹啓 日頃は当泰玄会西病院の運営に対し、ご理解を賜り誠にありがとうございます。皆様のご協力の甲斐あって、コロナウイルス等の感染クラスターなどを発生させることもなくここしばらく患者様にも平穩に過ごしていただいています。

そこで現在施行している面会制限を部分的に解除させていただきたいと考えております。詳細については以下の事項を確認していただき、入院患者様への面会を行っていただければと存じます。

- 1 12月25日から面会の部分解除をします。
- 2 面会時間は14時30分～16時30分までの間の15分間です。
- 3 病院玄関で面会申込書へお名前・連絡先等を記入してください。
- 4 面会の人数、回数は基本制限ありません。ただし、どなた様も一日一回とします。
- 5 院内は飲食厳禁です。差し入れ等の持ち込みは固くお断りします。
- 6 面会不可日を12月31日、1月1日～3日と毎週日曜日とします。

以上のルールを遵守していただき、かつ周りにいらっしゃる患者様に対する配慮を欠かさないようお見舞いください。

ただし今後の感染症の市中発生状況等を鑑み、上記ルールは必要時には随時変更することがあることを予めご了承ください。その節には改めてご連絡申し上げます。

今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

謹白